

## 令和4年度厚生労働科学研究に対する意見募集について

## ＜結果＞

## ○ 意見募集期間

令和3年8月11日（水）から9月10日（金）まで

## ○ 意見数

合計：7件

## ○ 各研究事業に対するご意見と回答

いただいたご意見のうち、研究に関するご意見（概要）と回答を記載し、行政施策に関するご意見等については、省内関係課室へ情報提供し、今後の施策立案の参考とします。

## 1 がん政策研究事業

ご意見（概要）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブドウ糖ががん細胞の主要なエネルギー源になるのであれば、摂取する市販食品のブドウ糖や砂糖の含有量を減らす取り組みが必要と思う。</li> <li>・日頃に食べている肉類などの食品にはホルモンの残留があるように思われるが、乳がんの発がんへの影響があるのだと思う。</li> <li>・子宮頸がん検診にけるHPV検査については、今後は男性側の検査も必要になってくると思われる。</li> </ul>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

## 2 免疫アレルギー疾患政策研究事業

ご意見（概要）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギーに関して、疫学研究を推進することに賛成だが、特に疑いの濃いグルテンやカゼインに焦点を絞った研究に重点を置くべきと考える。</li> </ul>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。なお、免疫アレルギー疾患政策事業の疫学研究では、アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針に基づき、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院と連携し、食物アレルギーのみならず、気管支喘息、アレルギー性鼻炎結膜炎（花粉症）、</p>

	アトピー性皮膚炎の疾患有病率および個々の合併率を明らかにし、現在の我が国におけるアレルギー疾患の現状を把握すると共に、今後同手法にて経時的に評価する疫学調査のベースを作成することを目的としています。
--	---

### 3 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業

ご意見（概要）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いかに廉価・効率的に各種事業者や学校施設、役所において感染症対策・準備を行うかという内容の研究を行うのが良いのではないかと考える。</li> </ul>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

### 4 地域医療基盤開発推進研究事業

ご意見（概要）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症流行時において自宅療養をしている市民にどのような待遇を行うかという内容の研究を行うのが良いのではないかと考える。</li> </ul> <p>今回の新型コロナウイルス感染流行において発生した自宅療養者への食品等交付において、カップ麺等の交付物についての苦情が多数出ていたようであるので、国が問題事態が少なくなるような標準メニューやガイドラインを作る意義があるのではないかと思われた事からの提案である。国がメニューやガイドラインを作る事で、地方公共団体の負荷及び問題事態発生の低減、また供給ライン（在庫保有含む）の最適化を狙っての事である。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

### 5 食品の安全確保推進研究事業

ご意見（概要）	回答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品安全影響は、事業者から提出される資料に基づいて検証されているが、事業者実施の研究データに基づく、事業者よりの結果が多くなりがちとなる。よって、公的研究機関で、再検証できるような組織（仕組み）を整備すべきである。さもなければ、本来チェックされるべきリスクが見逃される恐れがある。</li> <li>・農薬、添加物、遺伝子組換え品等、現状の科学レベルではその人体への影響は明らかになっていない部分が多いにも関わらず、不明な点は「科学的根拠が明確でない」と称して、残留や使用を</li> </ul>	<p>食品健康影響を評価する際には、事業者からの提出資料を基にした場合であっても、食品安全委員会が客観的かつ中立公正にリスク評価を行っています。</p> <p>また、その評価に関しては、その時点において到達され</p>

<p>認めている状況にあるが、逆に明確でないからこそ、残留や使用を禁止すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用が認められた農薬、添加物、遺伝子組換え品の膨大な成分数を考慮して、複合影響の検証方法について、世界一の承認成分数を誇る我が国がリードして検証方法を確立すべき。</li> <li>・人体内で大きな役割を担っている、腸内細菌への影響について、検証方法を早急に開発・確立すべき。</li> </ul>	<p>ている水準の科学的知見に基づいて、客観的かつ中立公正に行われなければならないことが食品安全基本法に定められており、さらに、厚生労働省においても薬事・食品衛生審議会において専門家による議論に基づいてリスク管理内容を決定しています。</p> <p>複数の化合物への暴露については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものはなく、検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。また、農薬や添加物等の評価においては、特性に応じて必要であれば腸内細菌叢への影響も考慮しています。</p> <p>厚生労働省においては、引き続き、リスク管理等に資するための科学的知見の充実に向けた研究を推進することのほか、JMPR (FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議) や JECFA (FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議) を始めとする食品に関する国際会合にも参加し、最新の情報収集に努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉の飼育過程で飼料に混入される成長ホルモンについても検討が必要である。市販されている食肉中に含まれるホルモンの基準は、検出しないレベルまで下げてもらいたい。</li> </ul>	<p>肥育ホルモンについては、コーデックス委員会（食品の国際規格を策定する政府間組織）が科学的なリスク評価の結果に基づき設定した国際基準等を踏まえ、薬事・食品衛生審議会で審議した上で、</p>

	<p>食品中の残留基準を設定しています。国産・海外産いずれでも、この残留基準の範囲でなければ食品の流通は認められず、食品の安全性は確保されているものと考えています。</p>
--	--

## 6 健康安全・危機管理対策総合研究事業

ご意見（概要）	回答
<p>・どのようにすれば（概ねどの様な時も副作用無く効果を発揮する）物理機械的な感染症対策設備を廉価・効率的に各種施設に導入していけるかという内容の研究を行うのが良いのではないかと考える。</p>	<p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>